

ウクライナ避難民への支援について

1 避難民について

- (1) 本市在住のウクライナ避難民数
2人（母、子（小学生））
- (2) 入国日
3月末
- (3) 本市で生活を始めた経緯
母の姉が在住していたため

2 本市でのサポート

- (1) 市役所内での手続き
本市職員又は長久手市国際交流協会事務局員が同行し、住民登録、児童手当、入学等の手続きをサポート
- (2) 生活一時金の支給
ア 本市から1人10万円を支給
イ 市国際交流協会が募金を実施（募金総額392,176円（7月20日現在））
- (3) 社会福祉協議会との連携
市国際交流協会事務局員が同行し、フードバンクや学用品の提供、生活支援について相談
- (4) 物資及びメディア対応
- (5) 学校でのサポート
日本語支援のため、小学校に市国際交流協会ボランティアを派遣し、学校生活をサポート
- (6) 各種手続きのサポート
市国際交流協会事務局が日本財団支援金等の手続きを支援

3 課題

- (1) 支援の到達点
- (2) 就労
- (3) 子どもへの母語支援